

平成25年度 男女共同参画推進室 事業報告

はじめに

平成19年度から始まった静岡大学における男女共同参画の取り組みは、平成20～22年度の文部科学省「女性研究者支援モデル育成事業」を経て大きく発展し、平成23～24年度はその充実と更なる発展への基礎を築いてきた。

平成25年度は、男女共同参画推進室が学則上の組織となり、文部科学省の「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」にも採択され、地域の拠点として、研究者支援策の普及に努めることとなった。ここに平成25年度の取り組みを総括し、平成26年度への課題を述べる。

1. 第2期行動計画のスタート

男女共同参画憲章（平成20年制定）に基づく第2期の行動計画（平成25～平成27年度）の初年度として、これまでの成果をもとに新たな計画期間をスタートさせた。

計画には、前計画のうち所期の取り組み成果があつたものや制度構築が整い、取り組みや仕組みが定着化したもの除き、継続して盛込み、引き続き内容の充実を図っていくこととし、22項目を掲げている。毎年計画的に取り組みを進め、各年度末に進捗状況を確認することとした。

また、第2期計画では、教職員と学生を対象とした意識調査を行い、その結果を踏まえながら、より効果的な内容へと現行の事業の見直しを行うこととなっている。

2. 中期計画50番（女性教職員の採用および管理職への登用を推進する）

（1）女性研究者（教育者）採用加速システムの効果

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間に、6名の女性教員が採用となり（女性教員採用比率 16.6%）、そのうち採用加速システムを利用したのは4件であった。

（2）女性教職員の管理職への登用

- 経営協議会における女性委員は、1名。
- 教員の女性管理職は、副学長1名、学長補佐1名。
- 教員の女性準管理職は、学部長補佐2名。
- 事務局の女性管理職は、部長1名、課長級1名。
- 事務局の女性準管理職は、副課長2名。

女性の管理職への登用を進めるため、事務職の女性係長を対象として「女性職員キャリアサポートセミナー」を初めて開催し、22名が参加した。平成26年度は、セミナーは行わず、働く環境整備に重点を置いた取り組みを行う。

3. 中期計画51番（ワークライフバランスに向けた労働環境の改善を進める）

（1）浜松学童保育（愛称「キッズ・ラボ」）の実施

夏休みと春休みの長期休暇期間中に実施している学童保育は、本学関係者以外の利用も多く、社会的評価が定着している。運営は、平成25年春休み（平成24年度事業）から、安定的運営と効率化のため、外部委託しているが、平成25年度も入札により委託先を「特定非営利活動法人浜松男女共同参画推進協会」に決定し、委託契約を締結した。契約額は、2,657千円であったが、利用料収入が2,195千円だったので、本学の負担額は、462千円であった。

夏休みは、平成25年7月24日～8月30日の土曜日、日曜日と夏期休暇を除く23日間実施し、定員一杯の40名の参加があった。申し込みが定員を超える（47名）ため、本学関係者の児童16名の他に学外から24名を選考し、入所を許可した。

春休みは、平成26年3月19日～3月31日の土曜日、日曜日と祝日を除く8日間実施し、15名の参加があった。また、春休み期間中の4月は、場所の確保が困難なため実施できなかったが、平成27年4月に向け、場所の確保について関係部局と協議・調整を行う。

（2）静岡多目的保育施設（愛称「たけのこ」）の運営

平成25年度1年間の利用実績は、一時保育延65名、授乳延4名、緊急時（学級閉鎖）の利

用1名、学内外からの施設見学37名、ゼミ等利用延308名、その他ミーティングや打合せ・相談など延321名、キャンパス・フェスタ in 静岡時の訪問者138名、推進室会議（定例、臨時）が33回行われた。また、子育て支援事業を3回行い、延100名が参加した。

教育学部の幼児教育担当教員の指導ももとで、玩具等の購入を行い、保育環境の整備を図った。

一時保育の利用については、前年度に比べ利用者が増加したが、多く利用した児童が保育所へ入所するため、平成26年度の利用実績は不透明である。

(3) 相談窓口

平成24年度から、各部局の男女共同参画推進委員が相談窓口となるシステムに変更し、昨年度の相談件数は延7回に留まっていたが、平成25年度は延47件と増加した。

(4) 研究支援員制度

平成25年度より募集を通年とし、支援員の要件を緩和する一方で、報告義務を強化した。

平成25年度は、6名の研究者に7名の支援員を、週当たり延54時間配置した。研究の進捗と効率化が図れるとともに、ワークライフバランスの推進に寄与した。

(5) 学会参加時保育支援制度の拡大

入試業務に従事するときも保育支援がほしいという要望に応えて、平成25年度から入試業務にも適用できるよう制度を改めたが、平成25年度の利用は無かった。

(6) メンター制度

新任の女性教員に対してメンターをマッチングさせる方式へと今までの制度を変更し、5名に対してメンターを割り当てた。メンター講習は実施できなかったので、平成26年度は実施する。また、制度変更の効果を検証し、より効果的に活用される制度へと充実させるため、検討を行う。

(7) 休業・休暇制度の利用

平成25年度中に育児休業を取得した教職員は11名（うち平成25年度に新たに取得した者は4名）で、女性10名、男性1名であったが、復帰後の育児短時間勤務の利用者は無かった。

平成24年度より、特別休暇の一つとして、リプロダクティブヘルス休暇の制度を導入し、不妊治療等での休暇取得を可能としたが、平成25年度の利用者は1名であった。

(8) 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（4期目 平成24.4.1～平成27.3.31）の2年目

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| ○目標1 特別休暇の導入 | 達成済み |
| ○目標2 保育支援制度の拡大と利用料負担の軽減 | 達成済み |
| ○目標3 休暇制度などの周知徹底 | リーフレット配布済
(平成26年度改訂予定) |
| ○目標4 意識改革への情報発信 | 男女共同参画シンポジウム開催 |
- 以上、着実に取り組んでいる。また、2回目の「くるみん」を平成25年7月に取得した。

4. 学生、中高生への啓発事業

(1) 学際科目

静岡・浜松両キャンパスで「ジェンダーからみる現代社会」を開講し、受講者は合計177名（静岡107名、浜松70名）であった。社会人6名（うち本学卒業生5名）を招き、キャリアセミナーを3回設けた。

(2) オープンキャンパス

8月6日（火）の静岡オープンキャンパスにおいて、理学部と農学部で初めて女子在校生による「女子高校生進学相談コーナー」を開設した。また、8月7日（水）の浜松オープンキャンパ

スにおいては、例年通り、情報学部で全参加者に女子寮を紹介するチラシを配布し、工学部では女子在校生による「女子高校生進学相談コーナー」を開設した。

女子高校生の相談者数は、理学部14名、農学部43名、工学部21名の合計78名のであった。また、保護者からの相談もあった。

(3) 農学部出前授業

7月26日（金）に西遠女子学園高校学校（浜松市中区、対象は高校1年生）へ農学部教員が出前授業に出向いた。

(4) ジェンダー関連科目の広報

学生の履修登録期間にポスターや電光掲示板により、ジェンダーに関連する授業をリストアップして広報し、受講を勧めた。

5. 意識改革事業

(1) 新入生への啓発

3種類のリーフレット（男女共同参画の推進、多目的保育施設の案内、災害の対策をジェンダーの視点から考えよう）を新入生に配布した。平成26年度の新入生にも配付予定である。

(2) 女性の視点を加えた防災対策

「災害の対策をジェンダーの視点から考えよう」を改訂した。

(3) キャンパス・フェスタ in 静岡（11月16～17日）

昨年度に続き、教育学部中野美恵子教授の指導により「あなたの自立体力をたしかめてみよう」と題して体力測定会を多目的保育施設「たけのこ」において開催し、138名が参加した。

(4) 男女共同参画シンポジウム

「ワーカライフバランスのすすめ－ライフイベントとキャリアー」（12月5日）

○基調講演：渥美由喜（株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ＆ワーカライフバランス研究部長

○パネルディスカッション

・コーディネーター 犬塚協太（静岡県立大学国際関係学部教授・男女共同参画推進センター長）

・パネリスト 居城舜子（NPO法人男女共同参画フォーラムしづおか代表理事）
福田 実（住友化学園芸株式会社研究開発部研究開発グループ
グループマネージャー）

平成25年度に採択された文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」の取り組みの一つとして開催し、132名の参加があった。

(5) 国際的連携

国際交流センターと協力して外国人を対象としたニーズ調査を実施した。調査結果をもとにして、外国人を対象とした取り組みを検討する必要がある。

6. 地域と連携した男女共同参画

(1) 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」

研究者支援の各種取り組みを他の研究機関に普及させることを目的とした「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」に平成25年度～27年度までの3か年間を期間として採択された。本学が拠点となって、連携して取り組む研究機関に対し、研究支援員制度等のさまざまな支援策の普及を図る。平成26年3月現在、連携して取り組む研究機関は、静岡県、浜松医科大学、静岡県立大学、静岡理工科大学、静岡英和学院大学、国立遺伝学研究所、浜松ホトニクス株式会社、株式会社鈴与総合

研究所、第一工業株式会社、株式会社J-オイルミルズ生化学研究所、株式会社アイエイアイ、住友化学園芸株式会社製品開発センターの12機関である。

本学の研究者支援策の普及など事業目的の達成に向けて、5つの項目（意識改革と啓発、ワークライフバランスの推進、研究能力の向上と裾野の拡大、女性研究者の登用、推進手法と体制の整備）を設けた。主な取り組み内容は、以下のとおりである。

① 意識改革と啓発

・シンポジウムの開催

12月5日（木）に本学静岡キャンパス大学会館において、「ワークライフバランスのすすめ～ライフイベントとキャリア～」をテーマとして、パネルディスカッションと基調講演を内容としたシンポジウムを開催し、他大学、静岡県、静岡県内の市及び民間企業等多くの機関から132名の参加があった。

・「定例交流会」の開催

定例交流会を3回開催した。第1回定例交流会は、11月8日（金）に開催し、連携機関への本事業の周知および本学の取り組みの紹介を行い、連携機関への制度普及の第一歩とした。第2回定例交流会は、12月5日（木）に開催し、各連携機関のニーズを把握するとともに、今後の事業の具体的な進め方等について、担当者間で率直な意見交換を行った。第3回定例交流会は、平成26年3月4日（火）に開催し、具体的な取り組みの周知を行うとともに研究支援員制度を中心に活発な意見交換を行った。

・「スタート・ワーク・アゲイン・ミーティング」の開催

連携機関の一つである静岡県立大学において、平成26年3月14日（金）に開催し、14名の参加があった。ロールモデルとして、育児休業取得経験のある講師2名が、経験談や復職時の対応策（休暇制度や支援策等）に関する情報等について講演を行った。

さらに、講演をもとにして、出産育児等のライフイベントと研究生活との両立について、参加者間で意見交換を行った。

・現状の実態把握（意識調査の実施）

連携機関を対象とした意識調査を平成26年1月17日（月）から実施した。紙媒体での回答は平成26年2月14日（金）を締切、WEBでの回答は平成26年2月24日（月）を締切とした。対象者の約3割にあたる715人から回答を得ることができた。

② ワークライフバランスの推進

・本学支援策（「一時保育」「研究支援員制度」「学会参加時等保育支援制度」「リプロダクティブヘルス休暇」）の連携機関への普及に努めた。

本学の研究者支援策を定例交流会で紹介、説明を行い、各連携機関において、同様の支援策導入の課題や可能性について検討を促した。その結果、「リプロダクティブヘルス休暇」と「研究支援員制度」の導入について検討を始める機関が現れた。また、「女性研究者研究活動支援事業における研究支援員制度実施要項」を制定し、運用を開始したところ、連携機関に所属する女性研究者4名から応募があり、全員に研究支援員を配置することを決定した。さらに、「女性研究者研究活動支援事業における学会参加時保育支援制度実施要項」及び「女性研究者研究活動支援事業における一時保育支援制度実施要項」を制定し、平成26年度からの運用の基礎を固めた。

・「飛ぶ教室」の開催

本学支援策の連携機関への普及を図るため、連携機関の男性研究者を含む研究者や幹部を対象とした出前研修（連携機関への啓発と支援策の広報、説明）として、平成26年3月6日（木）に連携機関の一つである静岡県立大学において開催した。静岡県立大学の学長をはじめ19名の参加があった。

・健康・介護問題への対応を目指した相談体制構築の準備

各連携機関の健康管理部門及び静岡県社会福祉協議会に対して、連携機関の研究者からの相談に対する円滑な対応を依頼した。健康や介護に関して、研究者が気軽に相談できる窓口を整え、研究者自身と家族の健康不安を軽減する体制整備に努めた。

・「健康教室」「介護予防教室」の開催

本学静岡キャンパス体育館において、平成26年2月28日（金）に「健康教室」を開催し、16名の参加があった。本学教育学部の教員が講師となり、ノルディックウォーキングの講習と実践を行った。座学と実践を組み合わせ、健康と身体に関する基礎知識を得た上で体を動かすプログラムとしたことで、より具体的に学び、健康づくりへの関心を高めた。また、本学浜松キャンパスにおいて、平成26年3月8日（土）に「介護予防教室」を開催し、12名の参加があった。浜松市社会福祉協議会から講師を招き、介護保険制度と車いすの使い方を学び、介護保険制度の知識だけでなく、車いすをつかった介助方法を取り入れたことにより、介護に関する関心を高めた。

③研究能力の向上と裾野の拡大

・本学が中心となった共同研究の推進

国際レベルの論文執筆、国際学会での発表等を条件として、本学の女性研究者と連携機関の研究者による共同研究に要する費用を支援するため、「女性研究者研究活動支援事業における連携研究支援制度実施要項」を制定し、制度運用を開始した。支援の募集を行ったところ、4件の応募があり、そのうち2件を採択して支援を開始した。

・研究倫理に関する情報提供

11月8日（金）に開催した第1回定例交流会において、研究者倫理（研究者の行動規範）に関する情報（日本学術会議の資料と本学の研究者行動規範）の提供を行い、各連携機関における周知を依頼した。

・連携機関の女性研究者によるロールモデルの紹介

平成26年3月4日（火）に開催した第3回定例交流会において、「キャリアアップ研修会～ロールモデルに学ぼう～」を開催し、2名の女性研究者を講師として、ロールモデルの紹介を行い、参加者は25名であった。また、女性研究者研究活動支援事業（拠点型）の紹介を盛り込んだ「女性研究者ロールモデル集」を刊行した。

④女性研究者の登用（キャリア形成支援）

・「キャリアアップ研修」の開催

平成26年3月4日（火）に開催した第3回定例交流会において、「キャリアアップ研修会～ロールモデルに学ぼう～」を開催した。（再掲）

静岡県の研究機関や学内の女性研究者が複数参加し、講師との質疑応答も活発に行われた。

⑤推進手法と体制の整備

・「定例交流会」の開催（再掲）

・現状の実態把握（意識調査の実施）（再掲）

・ホームページの開設

女性研究者研究活動支援事業（拠点型）専用のホームページを開設し、学内外に事業概要及びお役立ち情報等の情報発信を行った（<http://www.sankaku.shizuoka.ac.jp/>）。

・「静岡女性研究者ネットワーク」構築に向けた準備

静岡県経済産業部振興局研究調整課と意見交換を行い、「静岡県女性研究者ネットワーク」の構築を目指し、具体策について協議、検討を行った。

（2）子育て支援事業の実施

平成24年度は静岡県の民間子育て支援活動応援事業に採択され、静岡地区において子育て支援事業を開催したが、平成25年度は独自予算で3回の子育て支援事業を実施した。

○7月29日（月）、教育学部の美術担当の教員が授業の一環として、手作り教材を作製し、近隣の子どもを集めて発表会を実施した。45名の親子が参加し、教材の作り方などを質問する保護者もあった。また、後日、教材の見学に訪れる保護者もあった。

○10月23日（水）、「キャンパスの自然の中で秋を見出し、学び、楽しく遊ぼう！」をテーマに開催した。16名の親子が参加し、静岡市在住の小林泰之先生にご指導いただき、キャンパス内を散策して、落ち葉やドングリを拾って、それらを材料にしたアイデア一杯のおもちゃを作った。

○12月19日(木)は、「親子で作る簡単でおいしいクリスマスレシピ」をテーマに、静岡市在住の合戸悦子先生におやつ作りをご指導いただき、34名の親子が参加し、フルーツを使ってケーキを作った。

7. その他

(1)外部からの定期的調査への回答

- ①国大協調査、②文科省調査、③静岡県

(2)外部からの要請への対応

- ①一般社団法人静岡県地域女性団体連絡協議会の依頼により講演(5月14日)
- ②独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の依頼により講演(6月18日)
- ③しづおか男女共同参画推進会議に参加(7月22日)
- ④男女共同参画推進フォーラム(NWECフォーラム)に参加(8月22日～8月23日)
- ⑤宮崎大学で静岡大学の取り組みを紹介(9月26日)
- ⑥男女共同参画学協会連絡会シンポジウムに参加(10月7日)
- ⑦ふじのくに男女共同参画防災ネットワーク会議に参加(11月1日)
- ⑧文部科学省主催「女性研究者研究活動支援事業シンポジウム」に参加(11月11日)
- ⑨独立行政法人国立女性教育会館主催「大学等における男女共同参画推進セミナー」に参加
(11月28日～11月29日)
- ⑩静岡県議会議員団の来訪(平成26年1月22日)
- ⑪山梨大学で静岡大学の取り組みを紹介(平成26年1月31日)
- ⑫静岡県男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体「事例発表・情報交換会」に参加
(平成26年2月7日)
- ⑬横浜国立大学の来訪(平成26年3月13日)
- ⑭公明党国會議員等の来訪(平成26年3月17日)

(3)発信

- ①ホームページを随時更新した。
- ②ニュースレターを4回発行した。
- ③ポスター、メール配信、電光掲示板を活用して情報提供を行った。
- ④図書館下の学務部掲示板の一角を男女共同参画コーナーとして学生にも情報を発信した。

(4)推進体制

- ①平成25年4月から男女共同参画推進室が学則上の組織となった。
- ②男女共同参画推進委員会を9回(メール審議4回を含む)開催した。
1つの小委員会と4つのワーキング会議を置いて、集中的な検討と審議を行った。
研究支援員制度小委員会(吉川委員長)
地域連携WG、意識調査及び事業検討WG、保育事業WG、学生向け事業WG
- ③男女共同参画推進室会議 33回開催
- ④「女性研究者研究活動支援事業(拠点型)」の担当として、特任助教とパート事務職員を各1名採用した。

8. 今後の課題

平成26年度も、①意識改革、②女性の採用と登用、③ワークライフバランス、④学生向け事業、⑤地域連携事業という<5つのアジェンダ>を着実に進めていくとともに、地域の拠点機関として、平成25年度に採択された文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(拠点型)」を一層推進する。また、学内の各組織とも連携して、静岡大学の発展の一端を担っていく所存である。